

安倍改憲の行方とメディア

小笠原 康晴

竜爪山九条の会 六周年のつどい 記念講演

2013年4月7日(日) 瀬名南団地集会所

目 次

フクシマ・原発汚染地帯に行く

- 1) 南相馬市の追悼式典にて 2 p ~
- 2) 憲法の父、鈴木安蔵のふるさとは今 8 p ~
- 3) 尖閣とフクシマ・どちらが本当の「危機」か 12 p ~

自民党改憲草案の目指すもの

- 1) 揺らぐ「国民主権」「基本的人権の尊重」 13 p ~
- 2) 「国」を縛る憲法から「国民」を縛る憲法へ 15 p ~
- 3) 9 6 条改正に秘められた危険性 20 p ~

「軍隊化する社会」はどこへ行く

- 1) 「国防軍」と「イジメ」「体罰」 22 p ~
- 2) 声を上げ始めた柔道女子選手たち 25 p ~
- 3) 今こそ「個人の尊厳」を 27 p ~

憲法 9 条こそが未来を開く

- 1) 尖閣危機を回避した 9 条システム 28 p ~
- 2) 平和ボケしているのはだれか 30 p ~
- 3) メディアの役割を問い直す 32 p ~

自己紹介

最初に簡単に自己紹介をさせていただきます。
私の出身は浜松市です。1982年に静岡新聞社に入りまして、これまで30年近く記者をしてきました。一昨年の春までは、編集局で社説等を書いておりました。安倍さんの第一次内閣の頃に、編集局の若い記者たちと一緒に憲法取材班というのを作りまして、憲法の問題とか、戦争と平和の問題について色々取材を重ねてきました。一昨年春の異動で浜松に転勤になりまして、今は業務部というところで、取材の第一線からは離れたところにおります。今日の話は、静岡新聞の主張ということではなく、私自身がこれまでずっと憲法について取材してきたことを踏まえた、私自身の意見ということで、お聞きいただければと思います。



小笠原康晴さん

フクシマ・原発汚染地帯に行く

私は憲法改正論議の行方がとても気になっていました。特に、昨年の選挙で安倍さんが総理になってから、再び憲法改正が大きな政治的テーマになってきて、とても危惧をしております。しかも今回は、大阪市長・橋下徹さんと前の東京都知事の石原慎太郎さん、二人が共同代表になっている日本維新の会が、改憲路線で自民党と足並みをそろえている。この勢力は、一般の方々に人気があるということで、この維新というものをどう受けとめるのか、とても難しい。単に安倍さんだけの問題ではなくて、政界全体が非常に危うい方向に傾いている、というような気がしております。憲法そのものの話は、後ほどじっくりと、どこが問題なのかということを皆さんと一緒に考えたいと思います。

- 1 南相馬市の追悼式典にて

私は、ここ数年、毎年、沖縄と福島に足を運んでおります。基地のある沖縄と、東日本大震災と原発事故で大きな被害を受けた福島県、ここに今の日本が抱えている矛盾が象徴的に現れているのではないかという気がしております。今年も、3月9日から11日まで二泊三日の駆け足の旅でしたが、震災からちょうど2周年の被災地の様子を見たいということで、現地に行ってみてまいりました。

去年は津波の被害がわりと大きかった所をみてきましたが、今回は原発事故でいまだに放射線が高い地域をみてきました。一つは福島市に渡利^{わた}りという地区があるのですが、この渡利地区。ちょうど静岡県が東部・中部・西部とあるように、福島県は会津・中通り・浜通りと東西に三つの地域に分かれています。この真ん中の中通りという所から海側の浜通りに抜ける所にある飯舘村^{いいたてむら}。ここは2年前の3月15日、原発の爆発で放射能を帯びた雲が通過したということで、未だにかなり放射線が高い。それからさらに足を伸ばして、南相馬市^{みなみそうま}の小高区^{おだか}とその隣の浪江町^{なみえちよう}。浪江町は事故を起こした原発から10数キロしか離れていない所です。今は昼間は入れるようになりましたが、私が行った時は、立ち入りが制限されているような状態でした。

震災2周年にあたる3月11日には、事故を起こした原発から20キロ圏内の南相馬市で、地元の追悼式典に参列させて頂きました。この追悼式典は、南相馬市の市役所の向かい側にある公共の施設で行われましたが、ここでの模様は、ある意味でたいへん象徴的でした。会場の正面に追悼台が置かれ、お花がいろいろ供えられたりしていたんですが、その追悼のステージの正面にあったのが、大きなスクリーンだったんですね。追悼式典が始まり、南相馬市長のご挨拶が終わった後に、なんと、このスクリーンにNHKの中継で、東京で行われている政府主催の追悼式典の

模様が映し出されたのです。天皇陛下の入場から黙禱、安倍さんのスピーチまで、このスクリーンに映し出される東京の式典の一部始終を、南相馬の式典に参列していた人々がじっと見ていたわけです。これは、何かおかしいのではないか、という気がしました。

震災で被害を受けたのはこの南相馬市を含む東北地方なんですね。今も東北に住んでいて、放射能に苦しみながら、津波の爪痕からの復興に一生懸命に地道に取り組んでいる皆さんこそが、その追悼式典の主人公だと思うのです。ところが、その主人公の皆さんをさておいて、地元の追悼式典の場で、政府の偉い人達が参列している東京の式典の模様を延々と映している。本来ならば、政府主催の追悼式というのは、東京ではなく、被災した東北地方の各都市を毎年順番で巡ってやればいいのではないかと。そして安倍さんこそが被災地に足を運び、地元の皆さんの意見を聞きながら自分の思いを語る、というならまだいいと思うのです。しかし、現実には、被災地の人達がまったく傍観者となって、東京にいる偉い人のお話を黙って聞かされている。

この追悼式典のやり方というのは、去年も全く同じ形でした。公平のために言っておきますが、安倍さんになって急に地元を軽視したというのではなく、そもそも民主党政権がこういったスタイルを作ったわけです。ということは政権に関係なく、日本の偉い人の意識の中に、「やっぱり地方よりも東京の方が上なんだよ」という、東京と地方のゆがんだ関係というものが未だに生き続けているのではないかと、という気がしたわけです。

よく言われましたように、深刻な原発事故を起こした福島第一原子力発電所というのは、もともと地元の福島県のために電気を起こしていたわけではないですね。東京に電力を供給するための発電所であった。ようするに地方、静岡県の浜岡原発も今は止まっていますが、原発というのは決して東京に置かれることはない。全部地方に置かれているわけ

です。こういう構図というのは、沖縄のアメリカ軍の基地も全く同じだ
と思うのです。

東京というシステムを維持するために、地方が犠牲を強いられる。私
たちはあの3・11さんてんいちいちの事故のときに、こういった東京と地方のゆがんだ
関係はおかしいのではないか、ということ改めて突きつけられたと思
うのです。福島原発で作った電力が福島のために使われず、東京で消
費されているという構図。こういうものをもっと見直していこうとい
う機運が、一回は盛り上がったと思うのですが、結局のところ、この追
悼式典のやり方をみても何にも変わっていない。いったいあの3・11
とはなんだったのだろうか、と私は思うのです。

あの時、私達メディアの人間もそうですが、多くの人がこれからの日
本はたぶん大きく変わっていくだろうな、と感じたのではないでしょ
うか。ちょうど、太平洋戦争が終わった後の、空襲で焼け野原になった風
景と全く似たような光景が、あの時に被災地に現れた。その時に、戦争
が終わった時と同じようなところに私たちは立っているんだな、とみん
なが思ったはずです。なのに結局、それ以前と全く同じことが、実はあ
れからたった2年しか経っていないのに、繰り返されてきている。この
ことをもうちょっと私達は深刻に受けとめた方がいいのではないかと
思います。

この時、私が訪問した福島県の渡利地区とか飯舘村、或いは浪江町、
ここでは未だにひじょうに高い放射線に苦しんでいるという現実があり
ます。今回、何人かの皆さんと一緒にいったわけですが、そのグループ
の中で線量計、小型で放射線をチェックできる装置を持って行って、あ
ちこちで、放射線量を調べて回りました。

飯舘村は全村避難ということで、今基本的には昼間しか人は自由に入
れません。住んでいる住民の方はほんとうにごくわずかです。無人と化し

ている飯館村の役場の前に放射線量を測るモニタリングポストが設置されていました。私が3月10日に飯館村にいた時に、その役場前のモニタリングポストが示していた数値は、1時間当たり0.6マイクロシーベルトでした。0.6マイクロシーベルトというのがどれくらいの線量なのか、パッとと言われてもすぐにわかりません。たとえば私達が住んでいる静岡市の放射線量というのは、だいたい10.03マイクロシーベルトです。ということは飯館村は未だに、私達が住んでいる静岡市よりも20倍も高い放射線量がある。非常に高い放射線量に飯館村は苦しんでいる、ということです。これは地面から1メートルくらいの高さの線量です。

私達が持っていった線量計を、地面の草むらみみたいなところに置いて測ってみると、4マイクロシーベルトにまで跳ね上がってしまいました。

1メートルくらいの所で0.6、それでさえも静岡よりも20倍も高い。地面に近い所になると4マイクロシーベルト、さらに100倍近い値にまで跳ね上がってしまうということです。

これだけ放射線量が高いにもかかわらず、いろいろな事情で何世帯かの方が村に住み続けています。飯館村の役場のすぐ向かいに「飯館ホーム」という名前の特別養護老人ホームがありますが、この特別養護老人ホームには、なんと未だに75人のお年寄りがそのまま住んでいらっやいます。いろんな理由でこのお年寄り達は、このホームを離れることができなかった。一つは、村長さんが将来、村を再開させるためにもこの老人ホームは残してほしい、とお願いしたということもあるようですし、多分それぞれお年寄りをホームに預けた各ご家庭のご事情もあるのかとは思いますが。

放射線量がとても高いので、このお年寄り達は一日中この建物の中にいなければいけない。私たちが案内してくれた地元の方がこんな風に言っていました。「これじゃまるで刑務所とおんなじですよ」。それぞれご事情はあるのですが、やはり見捨てられた、というような感じがす

る。こういった実態があるということを私達はきちんと知っていなければならぬ、と思うのです。

飯館村は、本来とても自然が豊かな所です。空気もおいしい。水も美味しい。阿武隈山系あぶくまの山の幸がとても豊かな所で、人々はキノコや山菜を採って食べたり、豊かな自然を満喫し、その中で生活をしてきた。都会から移り住んできた人達もたくさんいる、そういう村だったんです。ところが今は、住むことは基本的にたいへん難しい、そういう状況になっています。かつてはとても手入れの行き届いていたであろう田んぼや畑も、ほんとうに荒れたままです。冬枯れた時期だったということもあるのですが、もう見渡す限り茶色一色。本当に悲しい風景が広がっていました。

村の方で、かつての住民の皆さんに、「村に帰りたいですか」「帰りたくないですか」というアンケートをとったら、6割の方が「もう村には帰らない」と回答したそうです。「村には帰りません」と答えたお一人お一人に、その本音を聞いてみると、「本当は帰りたい。でも帰れない」「こんなに放射線が高いところでは子供を育てられない」「自分たちのふるさとだけど、そこにはもう帰れない」というような、たいへん複雑なお気持ちを持っておられるということです。

飯館村から浜通りの方に抜けて、南相馬市の小高区から、隣の浪江町の間「希望の牧場」という名前の牧場があります。ここでは今でも、代表の吉沢さんが350頭の牛を飼っています。事故を起こした原発まで、たったの14キロの場所です。吉沢さんは第1原発が爆発した3月15日に、この牧場で作業していて、爆発の音といっしょに、原発からの煙が吹き上げるのを自分の目で見たそうです。この牧場では、今でも放射線量が高い所は9マイクロシーベルトくらいあるということでした。事故直後には40マイクロシーベルトから60マイクロシーベルトくらいあったということです。そこで飼っている350頭の牛は、もう放射能に汚染され、

お肉として市場に出すことも、お乳を搾って牛乳にすることももちろんできません。餌はどうしているかというところ、他の所で放射能に汚染された牧草をタダ同然で吉沢さんが引き取ってきて、牛たちはこの放射能に汚染された牧草を食べて、命をつないでいるということです。

政府は汚染された地域の牛は全部殺すように、殺処分という通達を出しています。しかし、吉沢さんはその350頭の牛を飼いつけている。私達は3回くらいにわたって、吉沢さんにじっくりお話を聞かせて頂きました。「この牛たちは原発事故の生き証人である。国が殺せという牛たちを生かすことが、国への抗議になる。僕は350頭の牛と運命を共にしたい。」ということで、吉沢さん自身も非常に放射線量の高い所に、そのまま住み続けています。「子供たちはもう浪江町に帰ってこない。病院やスーパーも再開されないだろう。水源となっていた川も汚染されてしまった。浪江町の状況はどれ一つとっても絶望的だ。」こんな風に吉沢さんは言っていました。でも、そうした、深い、深い絶望の先にひょっとしたら希望が見えるかもしれない、というのが吉沢さんの思いだということです。吉沢さんは、いま59歳。「東京電力と政府に原発事故の責任と賠償を求めることに、残りの人生を尽くしたい。」吉沢さんはこんな風に語ってくれました。

- 2 憲法の父、鈴木安蔵のふるさとは今

さて、この地域で、もう一か所、どうしてもここは行ってみたいなあという場所がありました。南相馬市の小高おだかです。今の日本国憲法の原案を作ったといわれる憲法学者、鈴木安蔵やすぞうさんの生まれ故郷がこの小高という町だったのです。鈴木安蔵さんについては、皆さんご存知の方も多いいと思います。太平洋戦争が終わった直後に、民間のいろんな知識を持った人達が集まって憲法研究会を作り、いろいろな議論をしました。そこ

で、これからの新しい日本の憲法はどういう形がいいのか、ということで憲法の原案を作った。その中には国民主権や基本的人権の尊重など、今の憲法の三大原理がちゃんと入っていました。安蔵さん達は、その憲法草案を、当時日本を占領していたGHQ、連合国軍最高司令部に、この憲法案を出した。GHQはその憲法案を見て、これは素晴らしい案であるということで、安蔵たちが作った憲法案を基に今の日本国憲法の原文を英語で書いていったわけです。

安倍首相は、二言目には「今の憲法はアメリカから押し付けられた」と言っていますが、実はそうじゃない。鈴木安蔵さん達が、アメリカが作った憲法のオリジナルの部分を作っていたのだということです。鈴木安蔵は、静岡大学でも先生をなさっていたので、この静岡にもとてもゆかりが深い人です。5年程前に、この安蔵さんを主人公にして『日本の青空』という映画ができました。この映画にも関わられた北村さん、今日おみえになっていますが、皆さんよくご存知だと思います。

私は『日本の青空』という映画が制作されることを知り、実はそれまで不勉強で安蔵さんのことを知らなかったものですから、あわてて取材を始めまして、『青空は見えたか～鈴木安蔵とその時代』という3回シリーズの連載記事を書きました。その取材で、小高にある鈴木安蔵さんが生まれた家に行ってきたわけです。当時は、まだ安蔵さんが生まれて育ったおうちというのは、そのまま残っていて、裏の土蔵では、安蔵が子供の頃に勉強したというお部屋までありました。

震災で小高も非常に大きな被害を受けました。1年くらい前まで全く人が立ち入ることができない地域になっていて、いったい安蔵さんのうちはどうなってしまったのか、と心配していました。それまで住んでおられた安蔵さんの身内の方々はどうしているのかと、それも気になっていたのです。今回、その安蔵さんのおうちに行ってみましたが、やはり地震の被害で、安蔵が学んだ土蔵は白壁が全部はがれ落ち、中の竹組み

がのぞいて見えるような状態でした。母屋自体はたいした被害も受けていませんでしたが、外側の^{へい}塀は全部崩れていました。立ち入りできない地域だったので修復もできず、そのまま放置されていたのだと思います。身内の方々はどうされているのか、いろいろお聞きしたのですが、今はどこに住んでいるのかちょっとわからない、ということでした。

小高は原発から20キロ圏内ということで、震災直後は警戒区域となり立ち入りが一切禁止されていました。昨年4月にこの警戒区域の指定が解除になって、今は昼間だけなら自由に訪れることができるということで、私達も行くことができたわけです。ここも場所によって非常に放射線量が高いところがあちこちにあります。小高でも海に近い方は、津波の傷痕がそのまま残っていました。未だに田んぼの中に流された車が何台も放置されたままになっている。津波の勢いでひしゃげたまま押し流されたガードレールもそのまま、というような状態でした。昼間は自由に入れるようになったとはいえ、夜間の立ち入りは、未だに自由にできないわけです。

これは、とても皮肉なことだ、という思いがするのです。そもそも鈴木安蔵という人は、今の憲法に国民主権や基本的人権の尊重という、とても大切な考え方を盛り込むことに貢献した人である。ところが、その安蔵が生まれ育ったふるさとの小高という町は、今、人が自由に居住することができない地域になってしまっている。ここではもう、基本的人権も国民主権も存在していないということです。皆さんよくご存知のように、今の憲法25条に生存権という規定があり、健康で文化的な最低限度の生活を保障しています。しかし、このようにいまだに放射線量の高いところで、生存権は果たして保障されているのだろうか。ましてや、そこで生まれ育った人たちが、今も小高に住み続けたいと思っても自由に住むことができない。憲法22条の居住の自由すらも保障されていない。これは、たいへん皮肉な話ではないかという風に私は考えます。

福島県全体いまだに、あちらこちらに放射線量が高いところがある。放射能汚染を減らそうと、「除染」ということを地元では一生懸命やっています。「除染」はテレビや新聞でよく出てくる言葉なので、皆さんよくご存知の言葉だと思います。爆発事故でまき散らされた放射性物質が雨や雪と一緒に地表に落ちてきた。排水路とか、建物の屋根とか、或いは高い木々の上は、ものすごく放射能に汚染されている。そこで、地面の表面の土を削り取ったり、或いは屋根にたまった放射性物質を高圧の水で洗い流す、木々の多いところは落ち葉を全部とってゆく、そうやって汚染を取り除く努力を一所懸命、一所懸命している。ところが、この取り除いたゴミ、放射性物質の塊みたいなゴミを処理する場所があるのかというと、実はない。最終処分をする場所がまだ決まっていないし、中間的にためて置く場所もない。結局、福島に行っても、飯舘村に行っても、あっちこっちで黒いフレコンバックに、汚れたゴミが全部詰め込んである。この黒いバックは、放置しているわけではないんですが、そのまま野ざらしで置かれている。私は、それを見てびっくりしたんですが、木の枝がバックを突き破って出ているものもある。ゴミ袋が裂けている状態というのがわかりやすいと思うのですが、そんな状態で、町のあちらこちらに除染した後のゴミが放置をされている。民家で除染した場合には、除染で出たゴミを、結局、庭に穴を掘って埋めているだけなんです。表面が多少、放射線量が低くなったというだけの話で、福島県全体の放射線量ということを考えると、結局はなにも減っていないのではないか。

自治体の方は、「皆さん除染に協力してください。」と呼び掛けていますが、地元の人たちはいい加減な除染のやり方をよく知っている。

「こんな除染ではやってもしようがないよ」ということで、なかなか思うように進んでいない。廃棄物の管理がずさんであるというのも、国が

そこまできちんと目配りをしてない、という感じがするわけです。「放射能に汚染された福島、たいへんだよね。」と言うものの、本当にそこをもう一度人が住めるような環境にする努力を、今の政府はやっているのだろうか。安倍さん、ときどき東北地方を視察に行っているようですが、どこまでそういった事情を見てきてくれているのか、私はちょっと疑問に思うところがあります。

- 3 尖閣とフクシマ どちらが本当の「危機」か

ついこの間まで中国との間で、尖閣諸島の領有権問題というのが非常に大きく取り上げられていました。野田内閣が去年、尖閣を国有化したことが一つのきっかけとなり、中国が非常に強硬な手段に出てきた。沖縄周辺の海が一触発の状態に、一時はなっていたわけです。安倍さんは領土問題では、「譲ることはない。」とか、「尖閣諸島を守り抜く。」とか、ひたすら力んでいます。しかし、尖閣諸島は、しょせんは住む人もいない、無人で荒涼としたちっぽけな島に過ぎないわけです。ところが、小高とか、飯舘村とか、浪江町というのは本州の中にあり、豊かな自然と長い歴史の中で、人々がずっと生活を営んできた場所なんです。いわば日本の「ふるさと」のような所だと思うのですが、私達はその大事なふるさとを原発事故によって、ほぼ永久的に失ってしまった。15万人の人達が未だに、自分が生まれ育った故郷に帰ることができずに、避難生活を余儀なくされている。安倍さんはこのあいだの防衛大学校の卒業式で、尖閣問題について、「今、そこにある危機」という表現をしていました。こんなちっぽけな無人島の領有権と、福島県が放射能に汚染されたままで、ほぼ永久に人が住めなくなることの、どちらがいったい本当の危機なのかと、ここを私はよく考えてほしいと思っています。

そもそも浜岡原発も含めて、この狭い国土の中に54基もの原子力発電

所を造ってきたのは、いったい誰だったのか。今、稼動している原発は
大飯^{おおい}原発の2基だけです。たったこの2基が動いているだけで、電力は
十分足りている。54もの原発は本当に必要だったのか。原子力推進とい
う政策を進めてきたのは、誰であろう安倍さんが率いる自民党、歴代自民
党の政権です。その結果、あのような悲惨な事故が起きて、福島に人が
住めなくなってしまった。

これは例えば尖閣もそうですが、外国からの侵略とは、いったい何を
失うことなのかを考えた場合に、私は福島県という所が人が住めない、
日本人が住めない場所になっているという意味において、外国に占領さ
れている以上に悪い状態だと思うのです。そういう状態を招いておきな
がら、外国からの侵略だけを云々する、ここも非常に納得がいかないと
ころです。安倍さんにそういった問題意識がないのかあるのか、よくわ
かりませんが、原発の安全が再確認できたら再稼動すると平然と言っ
ている。しつこいようですが、私は尖閣を守るという前に、まず福島を救
えということを声を大にして言いたいと思います。

自民党改憲草案の目指すもの

- 1 揺らぐ「国民主権」「基本的人権の尊重」

自民党政権がこれまでずっと原発建設を推進してきた結果、あの震災
を契機に深刻な原発事故が起きた。その結果、日本国憲法の父である鈴
木安蔵のふるさと小高が、人の住めない地域になってしまった。これは
単なるたとえ話ではないと思うのです。今、安倍自民党政権によって
「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を柱とする日本国憲法
が非常に大きな危機を迎えています。

安倍さんは第一次政権の時から、しきりに憲法改正にこだわり続けて

きた。第一次政権の時には、憲法と非常に密接な関係がある教育基本法を変え、無理やり「愛国心」規定を盛り込みました。それから防衛庁を防衛省へと格上げしました。これらは全て憲法改正の布石だったと思います。安倍さんは今度こそ悲願であった憲法改正を成し遂げたいと思っている。

衆議院ではこの前の選挙で、自民と公明で憲法改正を発議できる3分の2以上の勢力を得ています。公明党が安倍さんに「憲法改正はそんなに緊急性がないからそっとしておこうよ」と言ってくれているうちはいいのですが、野党の中にも憲法改正に賛成する勢力はいっぱいいるわけです。日本維新の会は「いつでも公明党のかわりに安倍さんと手を組むぜ」と言っています。安倍さんは日本維新と水面下で接触を繰り返し、公明党に対して「お前らぐずぐず言っていると、いつでも手を切るぞ」というサインを送っている状態です。今日の静岡新聞を見ましても、「公明党憲法96条論議 連立維持で対応苦慮」という記事が大きく出ています。公明党の中にも「連立を重視していくためには、いつまでも憲法改正反対と言ってられない」という人達が出てきているということです。

一方の参議院の方は、まだまだ自民と公明党だけでは過半数に届いていないので、なんとしても7月の参議院選挙で勝利し、自公で3分の2以上の議席を確保したい、というのが安倍さんの本音だと思います。そのために、アベノミクスと言われる景気対策を最優先に考えている。この間も新しく日銀総裁になった黒田さんが、「世の中に出回るお金の量をこの何年かで2倍にするぞ」と、たいへんな金融緩和に乗り出しました。それに反応して株価がものすごく跳ね上がった。株価というのは不思議なことに内閣支持率と連動する。株価が上がると内閣支持率が上がりますし、株価が下がると内閣支持率も下がるので、この調子で行くと、内閣支持率はどんどん高くなります。たぶん7月の参議院選挙の時には、自民党と公明党で3分の2以上の議席を獲得するでしょう。

さっきの静岡新聞の記事でも、今度の参議院選で自民に投票するという人がすでに48%いる。さらに驚いたのは、参議院でさえも、「憲法改正を言い出せる状態になってもよい」と思っている人が65%もいるということです。これは非常に大きな数字です。

今までの選挙では、衆議院であまりにも一つの政党が勝ち過ぎると、次の参議院は必ずバランス感覚が働いて、対立政党の方に票を入れるという傾向があった。この前の民主党がそうでした。民主党が衆議院で圧勝して政権をとりましたが、その後の参院選では大きく議席を減らした。ところが今回、自民党は衆議院で勝って、おそらく今夏の参院選も勝つ可能性が高い。そうすると、いつ憲法改正、G Oが出るかわからない。憲法改正はもう秒読み態勢に入っているということです。

- 2 「国」を縛る憲法から「国民」を縛る憲法へ

この状況を、もっと一般の人達もよく考えたほうがいいのではないかと思います。憲法改正自体は「何のために改正するのか」、「どういう方向に改正するのか」ということが大事であって、頭から改正はいけないう、ということはないと思います。しかし今、安倍さんがやりたがっている憲法改正の方向に、私は全く賛成できない。では安倍さんはどういう方向に憲法を変えようと思っているのか。そのヒントになるのが、去年4月に自民党がまとめた『日本国憲法改正草案』です。

この前の衆議院選挙の時に安倍さんは、「国防軍」ということを言い募っておりました。「自衛隊を国防軍にする」ということです。大胆なことを言うな、と私もびっくりしたのですが、自民党がやりたがっているのは、単に自衛隊を軍隊にすることだけではありません。今の憲法の大きな柱である「国民主権」と「基本的人権の尊重」まで全部ひっくり返そうとするのが、自民党の考えている憲法改正なのです。

自民党の考えている憲法改正の問題点は、大きく二つに整理することができます。憲法というのは本来、国民を縛るものではなく、国を縛るものです。ところが自民党の憲法草案は、国を縛る憲法から、国民を縛るための憲法に変えようとしている。これが一つ。二つめは、国防軍という言葉に象徴されるように、これまで日本が掲げてきた平和主義の旗を降ろして「戦争ができる国」に変えてしまう、ということです。この二つが自民党の考えている憲法改正の方向性であり、私はこれに全く同意することができません。

最初の「国を縛る憲法」から「国民を縛る憲法」へということについて言えば、自民党の改憲案には「国民の義務」がたくさん織り込まれています。日の丸・君が代の尊重、公益及び公の秩序服従義務、家族助け合い義務。家族助け合いの義務など憲法に書くことなのか。それに地方自治・負担分担義務、緊急事態指示服従義務、憲法尊重義務、たいへん多くの義務規定が、自民党の改憲草案の中に盛り込まれている。今の憲法は国民の三大義務として、勤労・納税・教育の三つしか盛り込んでいません。

憲法とは、本来、国民が国家権力の乱用を縛るために制定するものです。政府が勝手なことをして暴走しないように、国民がしっかりと政府の手綱を締めてゆくための道具、それが憲法です。総理大臣はとても大きな権力を持っているので、好き放題な事をされたら国民は困ってしまふ。国民は大きな権力を持っている人達を常に厳しくチェックしていかなければならない。総理大臣の勝手な思い込みで隣の国と戦争を始めたり、国民を弾圧したりしたら、大変なことになってしまいます。ところが、これでは縛られる側、権力を持っている側は窮屈でしようがない。自分たちはこんな大きな権力を持っているのに、国民からはあれもするな、これもするな、とがんじがらめに縛られている。だから権力を持っている側は、少しでもこの縛り方を緩めようとしたいわけです。そうす

れば権力を持っている側は、やりたいことがやれるようになる。つまり、総理大臣などの権力を持った人達が憲法改正を言い出すということは、縛られる側が憲法を変えてくれということであって、本音は自分達に都合がいいように変えたいから、そう言うのです。とにかく緩めたくって仕方がないわけですね。

憲法は国を縛るものだという事は、今の憲法99条にちゃんと書いてあります。誰が憲法を守るべきなのか。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員」は、しっかり憲法を守りなさい、と憲法99条に書いてある。安倍さんのような総理大臣は、この憲法を尊重する義務があるし、首相が憲法を変えたいと言い出すこと自体、本来許されることではない。私は重大な憲法違反だと考えております。

自民党の改憲案は、この擁護義務をくるっと180度ひっくり返しています。自民党の草案の百二条の第一項のところに、「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない。」と書いてある。国民が憲法を守れということですね。憲法は先ほど言ったように、国民を縛るものでなく政府を縛るもの。ところが自民党は、まず「国民はこの憲法を守れ」と言っているのです。そして、守れといっている中身というのは、国民に多くの義務を押しつける憲法のことなのです。国民に、これだけの義務を果たせ、と言ってるわけです。そして、二番目に公務員も憲法守りましょうよ、と言っている。自民党の草案が、国民に憲法を守れ、というのは国よりも先に国民を縛りたい、ということになります。これはやっぱり憲法ではない。憲法の一番の大原則がないがしろにされている。

自民党が作りたがっているのは、すでに憲法ではない。では、「憲法は国民を縛るもの」という自民党の発想の延長線上に、どういうことが

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

出てくるのか。今の憲法には、「国民主権」という大原則があります。簡単に言えば、「国民こそがこの国の主人公である」ということです。私たち主権者が、この国の行方を決めていきます、というのが今の憲法です。

今の憲法の精神は、前文に現れています。今の憲法の前文と自民党の憲法の前文をちょっと見比べてもらうと、どこが違うかというのが非常によくわかります。今の憲法の前文は、四つの段落すべてが「日本国民は」という主語で始まっています。「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し」というのが、まず一つ。それから「日本国民は、恒久の平和を念願し」云々。三番目に、「われらは、いづれの国家も」となっています。われらというのは言うまでもなく日本国民です。そして、前文の四段落目「日本国民は、国家の名誉にかけ」と、全部の段落が「日本国民は」で始まるわけです。

ところが、自民党の草案は、一番最初の段落が、「日本国は」と、国が主語になっています。二番目の段落も「我が国は」と、国で始まっている。そして三段落目で初めて、「日本国民は」と、国民が出てきます。自民党の改憲案は、主人公が「国民」ではなく「国家」ということです。日本国が主人公であり、国民はその後だ、ということがこの前文に書かれている。国民主権という原則が、大きく自民党の改憲案では後退している。

国民より国家の方が大事だということになりますと、当然ながら私たち一人一人の基本的な人権も国の制約を受けて、どんどん弱くなっていきます。どういうところで基本的な人権が損なわれてゆくのかわかりやすい例を一つ見ていきます。

憲法21条、これは表現の自由ということです。今の憲法には、表現の自由について一切の制限・制約がありません。ところが、自民党案を見ますと、第1項は一緒ですが、2項に「前項の規定にかかわらず、公益

及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。」という風に、場合によっては国は表現の自由を認めません、と言っている。これは、今の憲法ができる前の大日本帝国憲法と同じです。大日本帝国憲法も建前の上では、いろんな人権を認めていました。ところがその後、「でも時と場合によったら、おかみはお前

らの人権を制限するぞ」と書いてあったわけです。それと同じところに先祖返りしてしまっている。「公共の福祉」という言葉が、「公益及び公の秩序」という言葉に置き換えられていることも、警戒しなければならないことだと思います。

表現の自由は、民主主義を守っていく上では基本中の基本です。「おかしいことは、おかしい。」と自由に言えなくなると、民主主義は守れなくなっていきます。国の勝手な判断で、国にとって都合の悪い言論を全部取り締まっていけるようになってしまう。戦前、治安維持法というとんでもない法律があって、本当のことを言おうとした人達はみんな捕まって、牢屋に入れられました。それと同じことが起こりうる可能性が十分あるということです。

要するに、自民党の目指している憲法改正というのは、個人の尊重を基本としている今の憲法の精神を180度ひっくり返して、天皇を頂点に戴く国家にしたい。実際、自民党改憲案は「戴く」という言葉を使っています。前文に「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の

自民党の改憲草案

第二十一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

2 前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。

3 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、侵してはならない。

象徴である天皇を戴く国家」とある。自民党は明治時代のような国家第一主義の世の中に、もう一回戻そうとしているだけで、これから新しい時代を創ろうとしているわけではないのです。国民一人一人よりも国の方が大事だという世界に、もう一回戻したい。私には理解できません、本当に。

- 3 96条改正に秘められた危険性

その第一歩として、安倍さんがやろうとしているのが憲法96条の改正です。今、一番焦点になっています。

今の憲法では衆議院と参議院のそれぞれの議員の三分の二以上が賛成しなければ、憲法改正を言い出せない。しかし現実には衆議院と参議院の議員の三分の二以上が賛成するのは、難しい。そこで、この「三分の二以上」というのを「過半数」にすれば、簡単に憲法改正を言い出せる

ようになるというわけです。今の勢いでは、国会議員の7割が憲法改正に賛成らしいですから、衆議院・参議院両方で、「憲法改正しよう。9条変えよう。」と言えば、国会で発議できる。そして、国民投票にかけて、国民の半分が賛成してしまえば、憲法を変えられる。96条で憲法改正のハードルを下げてしまえば、憲法を変えやすくなるわけです。

今、なぜ憲法改正なのか。

私達はずっと静岡県民を対象に憲法アンケートをやってきました。憲法改正に賛成という人達は常に7割います。これは、どういう方向に改正するかということ、全部含んでいるわけです。自民党が言うように

第九十六条 この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならぬ。

9条を変えるのか、それとももうちょっといろいろな人権を加えていきましょう、ということか。そのすべてを含んで7割が憲法改正に賛成と言っていたと思うのです。9条だけ見ますと、「ぜったい改正を認めません。」という人達があります。私が憲法意識調査をやっていた間は、4割以上の人が9条改正に賛成することはなかった。ところが今でも、自衛隊を国防軍にするというと、「それはちょっと行き過ぎじゃない。」と思う人がいっぱいいると思う。ところが、「9条を変えるかどうかわからないけど、その前に、もうちょっと柔軟に憲法を変えられるように、変え方のルールだけ変えましょうよ。」と言うと、「ああ、それなら、いいじゃない。」というのが、今の大多数の人の空気だと思うのです。「9条変えるわけないよ。その前に、変え方のルールを変えるだけだよ、三分の二が賛成しなくても半分以上が賛成すればいいじゃん。」「それなら、いいかもしれない。」ということですね。だがよく考えてほしいのは、この96条のハードルを下げてしまうと、その時々政府の偉い人が、変えたいように自由に憲法を変えられるようになってしまうということです。

特に今の小選挙区制の下では、昨年末の衆院選、あるいはその前の民主党が政権をとった時の衆院選のように、まるでオセロゲームのように簡単に議席がひっくり返っていきます。しかもたくさんの死票が出るため、議席の数が必ずしも正確に民意を反映しているわけではありません。ほんの少数の支持率で議席の圧倒的多数を占めることができるような制度が、今の小選挙区制なのです。こういう小選挙区制の下で、この先の選挙を行えば多分、同じような現象が起こってゆくかもしれません。そういう、とても危うい選挙制度の下で、この憲法を改正するハードルを下げると、どういうことになるか。この先政権がコロコロかわっていく可能性がある。その度に、「じゃあ憲法を改正するぞ」となる可能性があるわけです。これでは世の中はとても不安定になってしまう。

もう一つ、なぜ今の憲法が三分の二以上の賛成がなければ、憲法改正が言い出せないようにしているのかといえば、それは、「少数政党の意見もちゃんと聞いて憲法を変えてください」ということを織り込んでいるわけです。三分の二以上の賛成を得るためには、少数の人達の言い分にも耳を傾けなければならない。これを半分でいいよ、となると、「少数のやつらが、ごちゃごちゃ言っても関係ない」、ということになるわけです。そういう意味でも、今の憲法96条の問題は、とても大きな問題であるということを、新聞・テレビが声を大にして言ってほしいと思います。簡単にルールだけを変える問題ではない、ということです。日本の国は、これによってとても不安定化してゆく恐れがあります。

「軍隊化する社会」はどこへ行く

- 1 「国防軍」と「イジメ」「体罰」

「平和主義」から「戦争ができる国へ」。

これが自民党の改正案のもう一つの問題です。国防軍という言葉が安倍さんの口から出たとき、私はたいへんびっくりしましたが、どうも世の中の人々は、それほどびっくりはしていない。なぜびっくりしていないのか、ということにもびっくりしました。なぜ今こんなご時勢になって、「国家が第一」と言っているのか、ということです。日本を取り巻く東アジアの情勢が、今とても不安定になっていることが確かにあります。北朝鮮の核開発もあるし、日本と中国の間でも領土問題を巡って、火種がくすぶり続けている。こういった北朝鮮と中国の、お隣にある国としては、「ちょっと今のままでは国を守れないのかな」、「日本はもうちょっと軍隊持たなきゃいけないのかな」。この言葉、僕はとっても嫌いですけど、みなさんよく言う言葉、「中国や北朝鮮になめられる」と言う人

が増えている。「このままでは国を守れないんじゃないか」、こうした国民の不安感が自民党草案に見られるような国家優先主義が台頭してきた、一つの大きな原因ではないかと思います。

安倍さんは事あるごとに、「日本をもっと強い国にしたい」と言っています。明治時代の富国強兵ではあるまいし、今さら強い国になることが本当に必要なのかと私は思います。確かに北朝鮮や中国は危ういです。しかし、軍事力に対して軍事力で対抗してゆくのは、全く意味がない。それはこれまでの歴史がさんざん証明してきたことです。アメリカがあれだけイラクに介入して派手な戦争をやっても、結局は何も得ることがなかった。軍事力ではなにも解決しないのです。だが「まわりの国が拳を振り上げると、やはり日本も拳を振り上げる構えぐらいしておかないと心配だよ」という人達がとっても多い。そこにつけこんできたのが、安倍さんの「強い国」。その強い国の象徴が国防軍ということだと思えます。安倍さんはこの国防軍という言葉に対して「自衛隊というのは外国から見れば軍隊と同じなんだ」と、だったらそれに見合った名前ということで、要するに「名前を変えるだけだよ、看板を架け替えるだけだから心配しなくていい」と言ってるわけです。確かに自衛隊というのは外国から見ると、一見軍隊には似ている、しかし似ているけれども、実態としては全く別の組織です。そもそも自衛隊は、警察予備隊として出発している。基本的な性格としては警察の延長上という存在です。

私はかつて憲法を取材している時に、いろんな識者の方にインタビューをしました。その時、御殿場にある陸上自衛隊富士学校長を務めた元陸将の方に長時間インタビューをしました。元陸将はこんなことを言っていました。

自衛隊というのは、外国にはない全く新しい組織であって、軍隊ではない。そう考えた方が今の憲法との関係もたいへんすっきりする。

自衛隊のトップにいる人が、「自衛隊というのは軍隊ではない。それは未だに世界のどこも創ったことのない全く新しい組織だ。それを戦後の日本というものは創ってきたんだ」、と断言したのです。

そもそも軍隊であれば、今の憲法9条2項の下では、存在が許されないはず。自衛隊が今、いろいろな解釈があるにしろ存在できるのは、それが軍隊ではないからです。これは、ごく単純な話であり、ややこしいロジック（論理・理屈）を全部はずした時に、なぜ自衛隊が今の憲法の下に存在できるかといえ、自衛隊は軍隊ではないからです。安倍さんが言うように、自衛隊は外国から見たら軍隊だと、総理大臣が言ってるということは、とんでもないことなのです。首相自らが今の自衛隊は憲法違反だと言ってることと、同じなんです。安倍さんが言ってることは、実にとんでもないことなのに、マスコミはただその言葉を垂れ流している。

国防軍というのは、単に看板の架け替えだけではない。その証拠が自民党の改正草案の9条（国防軍）にいろいろ書いてあります。一つは5です。軍事裁判所を作る、とここで明記しているわけです。

今の自衛隊で何か犯罪があれば、通常の私たちと同じ裁判所で裁かれます。ところが、国防軍にすると、軍事法廷という別の裁判所を作ることになる。要するに、一般市民の社会の論理とは違う規範で軍隊は裁かれる。これはどういうことかと言えば、今の自衛隊は警察の延長ですので、武器の使用も厳しく制約されている。ことあるごとに、自民党政権

自民党の改憲草案
5 国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置くこの場合においては、被告人が裁判所へ上訴する権利は保障されなければならない。

はその制約を少しずつ取っ払おうとしていますが、基本的には正当防衛
ということの延長でしか武器は使用できない、ということになっていま
す。ところが、軍隊は、そこがもう全く本質的に違う。そもそも人を殺
すための組織なのです。つまり、通常の裁判所で殺人罪ということで裁
くことはできないから、軍事法廷を作らざるを得ないわけです。今の市
民社会とは違った、その中では相容れない存在ということです。軍事法
廷を作るというのは、自衛隊の性格を変えて、人殺しをやってもいい集
団に変える、ということです。国防軍になるとはそういうこと。自衛隊
のまま存在する事とは全然違うということです。

また、今の裁判は透明性を保つために原則公開されています。でも、
軍事法廷になると、全てが軍の秘密ということで、密室で裁判が行われ
るようになる。そうすると、どんどん国民の知る権利というのは制約さ
れるようになっていってしまう。

- 2 声を上げ始めた柔道女子選手たち

もう一つ大事なことは、この今の社会の中に、軍隊というものを持ち
込んだときに、いったい何が起きるのかということです。今、教育現場
では、体罰やいじめの問題とかが、とても大きく深刻な問題としてクロー
ズアップされています。いじめとか体罰、これは今の教育現場で起きて
いるだけなのかというと、そうではないですね。柔道の世界で、この間
までパワハラ・セクハラ等、女子柔道がたいへん問題になりました。そ
の前は、相撲の世界でも、しごきだとかいじめがありました。体罰とか
いじめというのは、私たちの文化の中に脈々と生きている、深い闇の部
分ではないかと思えます。

そのルーツの一つに、戦前の陸軍・海軍の、体罰・いじめというのが
あった。軍隊では、基本的人権の尊重などと言っていると、戦争はできな

いわけです。基本的人権を制約してこそ初めて戦争ができる。「お前らの命なんかよりも国家の方が大事なんだ」ということによって、はじめて軍隊というのが成り立っているわけですから。「軍隊をつくりましょう」と言っている社会の中には、当然、体罰やいじめというものが、しぶとく生き残っているということです。

防衛省の防衛研究所長や教育訓練局長を歴任して、今は新潟県の加茂市長を務めている小池清彦さんという方がおります。この小池さんが、自衛隊が国防軍になった時、何がおきるかということに危惧しておられる。自衛隊のかつての大幹部だった人の言葉をちょっと紹介します。

「今、憲法を改正しても、国防軍ができれば、いずれはアメリカの言うがままに海外派兵をしなければならなくなる。当然、多くの戦死者が出るでしょう。そうなれば国防軍に入る人がいなくなるから、徴兵制を導入するしかありません。」 小池さんはおおむねこのように指摘した上で、次のように警告しています。「今の自衛隊の中ではきついことも行われているようですが、基本的には民主主義化された軍隊です。隊員は人道的な扱いを受けています。しかし、徴兵制のもとでの国防軍ということになったら、昔の陸軍海軍と全く同じになります。かつてはひどいリンチ、私的制裁が行われたわけですが、これが復活する可能性があります。」これが、防衛省の大幹部だった人の言葉です。防衛省の大幹部でさえこういう認識を持っている、ということです。

首相が「国防軍をつくる」と声高に叫ぶような時代に、いじめとか体罰が深刻化していることは、ある意味、当然だと私は思います。

安倍さんは、「教育再生の中で、いじめや体罰の問題に取り組みます。」と言ってますが、どこまで本気なのか。というのは、文部科学省は実は2007年の2月、安倍さんが最初に総理大臣を務めた時に、体罰の一部を容認する通達を出しています。「体罰は、場合によってはやってもいいよ」というようなお墨つきを教育現場に出しています。これに対して、

評論家の斎藤美奈子さんが、静岡新聞のコラムでこんなことを書いていました。「人権を制限し、究極の暴力の否定である戦争放棄に異議を唱える人達に、暴力を一掃することができるかどうか、矛盾としか言いようがない。」 私はその通りだと思うんです。やはり、軍隊をつくりたいと言ってる人達に、いじめの追放だとか、体罰の一掃なんてことは、できっこない。むしろ、安倍さんはそういうものが軍隊に必要なだと思っているのではないかと、私なんかは勘ぐってしまいます。

- 3 今こそ「個人の尊厳」を

「国民よりも国家が優先」、そういう日本に造りかえたいと、安倍さんは考えているようです。しかし、国民の人権を抑圧しておいて、日本は強い国だと威張るのは、実は安倍さんが大嫌いな北朝鮮や中国と全く同じではないかと思うわけです。その国が本当に輝いてゆくためには、そこに住んでいる国民一人一人が輝いていてこそ、はじめて国全体が輝くのであって、その逆ではないのです。国が輝いているから国民が輝くのではなくて、国民が輝いているから国が輝く、というのが正しい順序だと私は思います。ですから、どこをどう間違えても、国民よりも国家が先など、ありえないと私は思います。

最近の報道によりますと、今から27年後の2040年、日本全体の人口は2010年から比べて、2000万人も減ってしまいます。静岡県だけみても、2040年には今より73万人も人口が減ってゆく。日本というのはこの先、どんどん人口が減ってゆきます。しかも、65歳以上の高齢者の人口は、2040年の段階では、人口の3割になります。人口がどんどん減って、なおかつお年寄りの数が増えていく。こういう国が強い国を目指してどうするのか、と私は思います。お年寄りに銃を持たせて戦うつもりなのか。若い人に銃を持たせたら、お年寄りたちは一体誰に養ってもらうのです

か。ありえない話ですね、普通に考えても。安倍さんにはもっと真面目に将来のビジョンというのを考えてほしい。こんなに人口が減少して高齢化していく国が、強い国を目指しようがない。私達がいま取り戻すべきは、強い国なんかではない。国民ひとりひとりの命の重さであり、こんな怪しげな改憲案で失われかねない個人の尊厳である、と私は考えております。

憲法 9 条こそが未来を開く

- 1 尖閣危機を回避した 9 条システム

憲法 9 条にしても同じです。いろいろな人達にインタビューしていて、「私は実は、9 条変えたくないんです。」と言いますと、「こんな厳しい国際情勢の中で、北朝鮮や中国が隣にいるのに、お前は平和ボケしている。」と、9 条を変えたくてしょうがない人達から、よく怒られます。しかし、はたしてそうなのか。憲法 9 条が平和ボケなのか。私は逆じゃないかと思うんです。憲法 9 条こそが、むしろ、この厳しい国際情勢の中で、逆に真価を発揮するのではないか。その具体的な例が、実はごく最近あった、と私は考えております。

尖閣諸島沖で、中国の軍艦が海上自衛隊の護衛艦にレーダー照射をしたニュー

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

二 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

すが、今年の1月末に報道されました。尖閣の危機が頂点を迎えていた1月30日、尖閣沖の公海上で、海上自衛隊護衛艦のゆうだちが中国海軍のフリゲート艦と約3キロの距離に近づいた時に、中国海軍のフリゲート艦が、数分間にわたって海上自衛隊の護衛艦に射撃管制用レーダーを照射した事件です。この時、新聞がいろいろ報道しました。この射撃管制用レーダーを当てる行為は、どういう行為なのか、一般の人にはちょっとわかりにくい。

読売新聞の一面に編集手帳というコラムがあります。このコラムがうまい言い方をしていました。レーダーを当てる行為について、時代劇でお馴染みの「鯉口こいくちを切った」という表現をしていたのです。「いつでも俺はこの刀でお前を切れるぞ」ということです。中国がやったレーダー照射は、刀の鯉口を切ったということ、つまり脅しをかけた。

「沖縄県民はゆすりの名人だ」と言って更迭された、ケビン・メアという、アメリカ国務省の元日本部長は「アメリカ軍であれば、このレーダーを当てられただけで、それは自分たちへの攻撃と判断して、反撃する。」と言っている。中国が自衛隊に対してやったことは、それほど危険な行為だった。

では、自衛隊はその時どのように動いたか。この護衛艦は、乗組員が状況を冷静に判断して、とっさに進路を変えたそうです。そしてレーダーから巧みに回避していった。

同じ尖閣沖では、護衛艦おおなみの哨戒しょうかいヘリコプターが、1月中旬にも、中国海軍から同じようにレーダー照射を受けた、と報道されました。レーダーを照射されると、ヘリの操縦席の中で警告音がものすごく鳴り響くらしい。体験者の話によりますと、この警告音を聞いただけでパニックになるそうです。自分たちが、もう撃たれる、標的になっているということです。ロックオンという言葉がアメリカのハリウッド映画をみていると、よく出てきます。自衛隊ヘリのパイロットは、ロックオンされ

て、コックピットの中で警告音がピーピー鳴り響いた瞬間、「反撃しなければ自分たちがやられる」と思ったでしょう。でも、このヘリのパイロットも実に冷静にそこから退避して、安全圏に脱出した。何事もなかったということです。

何事もなかったから、この程度で済んだのであって、一步間違えば大変なことになっていた。私は、かつて日本が中国との全面戦争に発展した1937年の、^{ろこうきょう}盧溝橋事件を思い出しました。きっかけは本当にちょっとしたことで、戦争というものは始まってしまう。

今回、もし自衛隊が中国のレーダー照射を受けて、パニックになって反撃していたら、いったいどういうことになっていたのか。今こういう風にのどかに話をしている状況は多分なかったのではないか。日本は準戦時体制に突入していたかもしれない。少なくとも多くの自衛隊員が亡くなり、中国海軍にも多くの死傷者が出て、取り返しのつかない事態になっていた可能性は非常に高い。そう考えると、私は、レーダーの照射を受けた自衛隊は、「よくがまんした。よく冷静にそこで対処した。」と評価したいと思います。

- 2 平和ボケしているのはだれか

では、一步踏み込んで、なぜ自衛隊がそこで踏みとどまる事ができたのか。アメリカ軍だったら多分反撃をしている、なのに自衛隊は反撃しなかった。極めて冷静で抑制的な行動をとることができた。これはいったいなぜだったのか。やはりこれは、自衛隊が基本的に軍隊ではないから、ではないか。過去半世紀以上、「専守防衛」に徹して、決して自分たちからは先に攻撃はしかけない、ということを徹底してきたからだ。私は思います。

では、なぜ自衛隊は専守防衛に徹底してきたのか。言うまでもなく、

憲法9条というものがあつたからです。何があつても絶対に自分からは攻撃をしかけない、それが憲法9条の下で存在してきた自衛隊の本当の強さだと私は考えます。一步間違えば、戦争になつたかもしれない。そんな深刻な事態を回避できたのは、憲法9条の、戦争を防止する機能が確実に働いてきたからだと思うわけです。ですから、9条というのは決して平和ボケ的なシステムではない。むしろ、こういうたいへん危うい時代だからこそ、有効に機能する極めて現実的なシステムではないかと私は考えます。

もっと私たちは9条というものをきちんと評価する。9条の役割をもう一度、評価し直す。それが必要ではないのかと思うわけです。

そもそも9条というのは、どのようにできたのか。鈴木安蔵さんの構想の中には、この9条に該当するものは入っていませんでした。日本があつた太平洋戦争で徹底的に敗北した、それまではとにかく今の北朝鮮と全く同じで、無謀な軍事国家だつたわけです。それが暴走に暴走を重ねた結果、アメリカに徹底的にやられてしまつた。その当時の日本人々は、「戦争はなにも解決しない」と、つくづく思つたでしょう。南方や中国大陸など、世界のいろいろな所にまで日本軍が出かけて戦争をした。そこに一体どんな意味があつたのか。9条が生まれた当時、この国では悲惨な戦争を体験してきた、戦争を肌で知っている人たちが大半を占めていたわけです。国民一人ひとりにとって戦争が極めてリアルだつたからこそ生まれてきた選択だと思つたのです。戦争の無意味さ、戦争の悲惨さを知り尽くしているのが憲法9条なのです。

逆に今、勇ましいことを言つている石原慎太郎さんは本当の意味で戦争を経験していますか。あの人こそ、憲法9条の恩恵の下で、ぬくぬくと太陽族をやつてきた人ではないか。なのに、なぜ彼があそこまで憲法9条を憎むのか、私には全く理解できない。戦争というものをまったく知らない者達が、「戦争やれ。戦争やれ。戦争をできるような国にしよ

う。」と口にする。いったい平和ボケしてるのはどちらなのか、ということ。

朝日新聞の元主筆の船橋洋一さんが、福島原発の事故のときに、政府や霞ヶ関の政治家や官僚が、どういう風に動いたかを克明に検証した、『カウントダウン・メルトダウン』という上下2冊の本を書いています。この本を読みますと、あの福島第一原発の大きな事故のときに、日本の政治家と官僚そして東京電力は、まったくなすすべもなく、おろおろしてただけだった。あの時に、菅直人さんが総理大臣でした。彼の行動はいろいろと批判はされました。それでも一番リーダーシップがあったのは菅直人である、と船橋さんは結論づけている。多分、自民党政権であったらもっと混乱していただろう、というのが船橋さんの結論でした。

原発事故への対応自体、満足にできずにおろおろしている様は、太平洋戦争のときに、なんら主体的に意思決定できないまま、無謀な戦争に突っ込んでいって、間違いに間違いを重ねたあげ句、最後に大破局を迎えた、当時の日本政府ならびに軍部の姿とそっくり重なってくる。

日本人というのはこの60年なにも進歩していない、日本政府も全く進歩していないのではないか。原発事故対応一つ満足にできない連中に、果たして戦争ができるのかと、私は思うわけです。そういう意味で、国防軍というのは、まったく平和ボケとしかいいようがありません。

- 3 メディアの役割を問い直す

最後になりましたけれど、私達メディアも、そうした政治家や官僚の言葉を、一つ一つ丁寧に検証してきたかということ、全くその努力を怠ってきたのではないか。政治家が言う言葉、官僚が言う言葉、偉い人が言う言葉を、ただそのまま垂れ流してきたことがあまりにも多かった。

今ひじょうに安易にどこの新聞もすぐに世論調査をやります。それが

果たして妥当なことなのか。民意を正しく知るというのは、たいへん大事なことだと思います。正しく民意をくみとって、それを政府の人間に伝えてゆく、そして正しい政策を作ってもらうことは、とても大切なことだと思います。しかし、何でもかんでも、少し何かあった時に、すぐに世論調査するようなことがありますと、民意は非常にぐらぐらとその時の風向き次第で動いてしまう側面もあり、かえって本当の民意のありかが分かりにくくなってしまいます。長期的に詳細な政策なり判断というものを、逆にこの世論調査方法は、難しくしているのかと思うほどです。

もう一つ難しいのは、特に選挙前の世論調査です。この前の総選挙のときも、いろいろな新聞が何度も世論調査をやっていた。世論調査の結果、最初から一貫して自民党が圧勝と出ていました。かつては、この世論調査をやると、必ず調査結果と逆方向に民意が振れる。A候補が有利だということ、対立するB候補の方に皆が投票するという機能がありました。ところが、ここ数年、小選挙区制になってからは、勝ち馬に乗ろうという投票行動に変わってきました。「バランスをとる」という投票行動から、「この人が勝ちそうだったら、そっち側に乗りましょう」という風に人々の動きが変わってきている。なぜかと言えば、小選挙区制は半分以上が死票になってしまうので、自分の一票が無駄になるのを、みんな嫌がるからです。世論調査をやって、こっちが有利だと言えば言うほど、その人がますます有利になってゆく、というのが今の選挙の一つの流れです。こういうことがわかっているのに、しつこく世論調査を重ねてゆくことに、いったいどれだけの意味があるのか。

こういうことも含めて、マスコミがあまりにも今、歴史に学ぶことが少なくなった。過去に何がおきたのか、我々はどういう過ちをしてきたのか、ということの検証を全くしなくなっている。今の若い記者、私たちの会社へ入ってくる新人記者と話しても、「太平洋戦争ってなんですか。」というくらいの認識しかない人達もいる。「だって、おじいさん

たちの時代の戦争でしょ。」というわけで、ちょうど私たちが日露戦争にもってるのと同じような大昔の戦争としか感じていない。なんにもリアリティがないですね。なぜあの時に、日本は馬鹿な戦争に踏み込んでいったのか、その時の日本社会がどういう社会だったか、全く勉強していない記者が多い。それに対する問題意識も全くない。

私たちが記者になった頃までは、先輩たちから「権力は疑え」と、まず教えられた。「権力は疑え」、それが新聞記者の第一歩だと言われました。今の記者は、「権力の言うことは正しい」ということが大前提になっている。政府が言ってるから、あるいは警察官が言ってるから、県庁の職員が言うことだから客観的事実である。政府が言ってることに、基本的に異を唱える方がおかしい、というようなマインドになっている。

「安倍さんも頑張っているのだから、足をひっぱるのはよくない」という感覚。「そうじゃないでしょ」と言っても、なかなかもう通じないんですね。

やはり、メディアも劣化している部分があるので、今の日本が向かっている方向を大きく変えていくのはちょっと難しい。このまま多分、奈落に向かって落ち込んでいくしかないのかもしれない。半分絶望的な気分にもなりますが、しかし、私は今が勝負だと思います。そのまま奈落に落ちてゆくのか、それとも、もう一回希望が持てる方向に、この社会をきちんとしたレールの上に乗せることができるのかどうか、今が分かれ目だと思います。私も言うべきことはしっかり言って、けっして沈黙してはいけないと、つくづく自戒しております。